



平成 24 年 6 月 8 日

株 主 各 位

グラウンド・ファイナンシャル・アドバザリー株式会社
代表取締役 佐藤 明彦
(JASDAQ・コード番号：8783)
問い合わせ先 取締役 平野 公久
電話 03-5532-1031

「第 11 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 6 月 7 日付でご送付いたしました当社「第 11 回定時株主総会招集ご通知」の記載に一部訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。なお、訂正箇所には下線を付しております。

敬具

招集ご通知 4 ページ

(4) 対処すべき課題

(訂正前)

継続する円高や、欧州をはじめとした世界的な財政問題により金融市場が影響を受けるなか、不動産ファイナンス分野における事業環境は依然として低迷が継続しており、当社の主たる事業領域である不動産流動化・証券化市場においては、低調な不動産取引と金融機関の慎重な融資姿勢が変わらなかったことから、証券化手法によるファイナンス案件の業況は大きく停滞した状況が続いており、4 期連続で当期純損失を計上することとなりました。

当社といたしましては、平成 24 年 5 月 11 日付開示「ゲートキーパー株式会社との業務提携、第三者割当により発行される株式募集、主要株主である筆頭株主の異動並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にありますとおり、ゲートキーパー株式会社との取り組みを進め、事業基盤の安定化を目指します。

(訂正後)

継続する円高や、欧州をはじめとした世界的な財政問題により金融市場が影響を受けるなか、不動産ファイナンス分野における事業環境は依然として低迷が継続しており、当社の主たる事業領域である不動産流動化・証券化市場においては、低調な不動産取引と金融機関の慎重な融資姿勢が変わらなかったことから、証券化手法によるファイナンス案件の業況は大きく停滞した状況が続いており、4 期連続で当期純損失を計上することとなりました。

当社といたしましては、平成 24 年 5 月 11 日付開示「ゲートキーパー株式会社との業務提携、第三者割当により発行される株式募集、主要株主である筆頭株主の異動並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にありますとおり、当社のファイナンス・スキーム組成力を、①不動産投資ファンドの共同組成、②診療報酬債権証券化案件の共同組成、③オルタナティブ投資ファンドの共同組成、④ヘルスケア（病院・介護施設等）関連ファンドの共同組成、等の分野において活用するべく、ゲートキーパー株式会社と業務提携契約を締結し、事業を展開してまいります。当社はこれまで、不動産を主な対象資産として証券化業務を行ってまいりましたが、今回の業務提携により、幅広く証券化手法を活かし、収益機会の獲得を図ってまいります。

また、不動産担保ローン事業においては、現在まで着実に融資実績を積み重ねてきておりますが、今後更に事業を拡大していくための貸出原資の確保が急務となっており、今回の第三者割当増資に伴い調達する資金を充当していくとともに、更なる事業拡大に向け、ゲートキーパー株式会社と共同で取り組んでまいります。

これら施策に加え、昨年度より支払家賃及び人件費等の削減に取り組み、今後もコスト削減を徹底して行うことで収益力を高めてまいります。

財務面につきましては、必要な現預金を保有していることから、今後 1 年間の資金繰りには問題ないと判断しております。

以上のように、事業面、管理面、財務面でも必要な対応を行うことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況を改善・解消することが可能であると考えており、したがって現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表には反映しておりません。

招集ご通知 4 ページ

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

(訂正前)

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会にて、ゲートキーパー株式会社との間で業務提携契約を締結する旨、及びゲートキーパー株式会社の運営するファンド（投資事業有限責任組合 PIPEs ファンド GK2 号）を割当先とした第三者割当増資を実施する旨、発表いたしました。

(訂正後)

当社は、平成 24 年 5 月 11 日開催の取締役会にて、ゲートキーパー株式会社との間で業務提携契約を締結する旨、及びゲートキーパー株式会社の運営するファンド（投資事業有限責任組合 PIPEs ファンド GK2 号）を割当先とした第三者割当増資を実施する旨、決議いたしました。

招集ご通知 17 ページ

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(訂正前)

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	334,732	334,732	—
(2) 営業貸付金	169,500	169,500	—
(3) 営業未収入金	8,637	8,637	—
(4) 有価証券及び 投資有価証券	<u>51,000</u>	<u>49,783</u>	<u>1,216</u>
(5) 差入保証金	10,153	9,216	937
資産計	574,023	571,869	2,153
(1) 未払金	5,307	5,307	—
負債計	5,307	5,307	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、営業貸付金、営業未収入金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価の算定は、合理的に見積りした有価証券及び投資有価証券の返還時期及び返還金額に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還時期及び返還金額に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,000
合計	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(訂正後)

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	334,732	334,732	—
営業貸付金	169,500	169,500	—
営業未収入金	8,637	8,637	—
有価証券	1,000	1,000	—
投資有価証券	50,000	48,783	1,216
差入保証金	10,153	9,216	937
資産計	574,023	571,869	2,153
未払金	5,307	5,307	—
負債計	5,307	5,307	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、営業貸付金、営業未収入金、有価証券及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、合理的に見積りした投資有価証券の返還時期及び返還金額に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還時期及び返還金額に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,000
合計	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

招集ご通知 25 ページ

第3号議案 監査役1名選任の件

(訂正前)

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 金沢修氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

(訂正後)

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 金沢修氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

以上